組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は令和八年九月五日であり、組織変更後の商号は株式会社タビライズとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月四日

東京都港区台場一丁目三―四―二九一〇

ＰＨＡＴＢＥＥ合同会社

代表社員　小澤　将玄

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月四日

東京都渋谷区代官山町一七番一―三二〇六号

合同会社キーウェスト・ネットワーク

代表社員　ダナ・ポイント・コーポレーション・ピーティーイー・リミテッド

職務執行者　金丸　恭文

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月四日

東京都港区新橋二丁目一六番一号

合同会社ＦＵＴＵＲＥ

代表社員　林　洪娟

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月四日

三重県鈴鹿市高塚町一八四一番地の一七五

合同会社ハイブリッジ

代表社員　高橋　裕也

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

令和八年八月四日

大阪府箕面市粟生新家一丁目四番一二号

合同会社ヒラノインベストメンツ

代表社員　平野　真一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百九十九万円減少し四百万円とすることにいたしました。

株主総会の決議は、令和八年七月二十五日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

確定した最終事業年度はありません。

令和八年八月四日

札幌市清田区平岡二条三丁目六番一四号

株式会社ハッピードッグ

代表取締役　米田　史

定款変更につき通知公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので公告します。

なお、効力発生日は令和八年九月十日です。

令和八年八月四日

山形県長井市九野本四一〇四番地

興栄電気産業株式会社

代表取締役　本石　康紀

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年九月八日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月四日

東京都港区白金一丁目二番二号

株式会社井口鉄工所

代表取締役　井口　修一

定款変更につき通知公告

当社は、令和八年八月二十一日付で株券を発行する旨の定款の定めを廃止することにいたしましたので公告します。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

令和八年八月四日

愛媛県南宇和郡愛南町敦盛三五一番地

南洋漁業株式会社

代表取締役　大塚　浩二

株式譲渡制限設定につき株券提出公告

当社は、定款を変更して譲渡による株式の取得につき取締役会の承認を要する旨の定めを設けることにいたしましたので、当社の株券を所有する方は、株券提出日である令和八年九月八日までに当社にご提出下さい。

令和八年八月四日

東京都港区白金一丁目二番二号

株式会社井口鉄工所

代表取締役　井口　修一

資本金の額の減少・持分の払戻し公告

当社は、退社した社員へオルヒーシュチェホルスキーに対する持分の払戻しとして金五百万円を交付し、そのため資本金の額を金五百万円減少して金一万円とすることにいたしました。なお、当該持分払戻額は、持分の払戻しをする日における当社の剰余金額及び純資産額を超える見込みです。

この資本金の額の減少又は持分の払戻しに異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

令和八年八月四日

東京都板橋区蓮根二丁目二七番一二号二

コンカーボ合同会社

Ｆ―二九

代表社員　山口　善夫

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を百万円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、当社の最終事業年度に係る貸借対照表及び損益計算書の要旨は令和七年十二月十五日付官報の号外第二七三号一二四頁に掲載されています。

令和八年八月四日

東京都中央区八重洲二丁目二番一号

ＧＬＰ　Ｊａｐａｎ　ＤＨ特定目的会社

取締役　小島　直子

訂正公告

令和八年七月二十九日（号外第一七〇号）掲載の解散公告中、「株式会社エンジニアリングサービス」とあるは「株式会社光エンジニアリングサービス」の誤りにつき訂正します。

令和八年八月四日

扱　店

正　誤

ページ	段	行	誤	正
令和八年七月二十三日官庁報告欄法務省告示配第百十一号（日本国に帰化を許可する件）（原稿誤り）				
七二	二	三	三崎市高津区	三崎市宮部区
令和八年七月二十二日掲載の山形家庭裁判所に係る令和八年（家）第二〇四六号相続財産清算人の選任及び相続権主張の催告中（原稿誤り）				
九二			五226番地7	226番地の1
〃			八蔵田町	蔵田村